

提出を省略する書類についての確認書（再雇用者評価処遇コース）

申請事業主	
事業主名	
<p>両立支援等助成金（再雇用者評価処遇コース）支給要領 0501 に基づき、 前回（ 年 月 日）申請の申請時から変更がないため、以下の書類 の添付を省略します。</p>	
<p>1 本社等及び支給対象労働者が生じた事業所等の労働協約または就業規則 （※）のうち、</p> <p>①育児・介護休業法第2条第1号に規定する育児休業の制度を規定して いることが確認できる部分</p> <p>②育児・介護休業法第23条第1項に規定する育児のための短時間勤務制 度を規定していることが確認できる部分</p> <p>③育児・介護休業法第2条第2号に規定する介護休業を規定しているこ とが確認できる部分</p> <p>④育児・介護休業法第23条第3項に規定する介護のための短時間勤務制 度を規定していることが確認できる部分</p> <p>⑤0301 イに定める再雇用制度を明記していることが確認できる部分</p> <p>※ 就業規則の作成及び労働基準監督署への届出義務のない常時10人未満の労働者を雇用す る事業主の場合で、就業規則の作成・届出をしていない場合、制度の措置が明文により 定められており、労働者に周知されていることを確認できる書類（周知日が確認できるも の） （例：明文化された書面について全労働者へメール送信、回覧、掲示、配布等により周知し た場合、日付が確認できるもの等）</p> <p>⑥当該規定に係る労使協定</p>	<p>↓該当する項目をチェックし て下さい。</p> <p><input type="checkbox"/></p>
<p>2 退職した翌日から1年以内に退職事由が消滅したことが確認できる書類</p>	<p><input type="checkbox"/></p>
<p>3 支給対象労働者の再雇用に係る採用時期及び期間の定めのない雇用契約 に係る雇用契約書又は労働条件通知書等労働条件が確認できる書類</p>	<p><input type="checkbox"/></p>
<p>4 申請事業主が支給対象労働者が退職した事業所の関連事業主である場 合、これを証明する資料（※）</p> <p>※ 支給対象労働者が退職した事業所の再雇用制度を定めた労働協約又は就業規則、内部規 則、事業主間の協定書等</p>	<p><input type="checkbox"/></p>